

令和3年度事業計画

1 基本的な方向性

- ・ 昨年末の国のカーボンニュートラル宣言及びグリーン成長戦略の策定など、エネルギー産業を取り巻く情勢が大きく変化する中で、脱炭素社会を実現するための手段の一つとして、再生可能エネルギーに改めて注目が集まっている。
- ・ 一方で、エネルギー産業全体としては大企業や大手新興企業の動きが活発である中で、これまでも発電事業や発電に付帯する工事受注以外に、地場中小企業が、新製品やデバイス、サービスで新しいビジネスを見いだすことは決して容易ではない。
- ・ そこで、本企業会では、研究開発から人材育成、販路開拓までを切れ目無く支援するとともに、有望分野への新たな取組へと連鎖させ、県内エネルギー関連産業の成長を促進していく。
- ・ 令和3年度は、水素社会の到来に向け、新たに大分版水素サプライチェーンの構築を見据え、地産地消の水素利活用の実現に向けた連続運転試験を実施するほか、これまでの取組を継続して水素関連産業の事業化支援や、地域と産業を有機的に結びつけ、エネルギーの効率的な活用を図るスマートコミュニティの形成等を支援するほか、地域課題の解決や地方創生に繋がるエコエネルギーに関しても新たなビジネスの芽を育てていく。

2 エコエネルギーチャレンジ支援

会員企業のエネルギーに関するチャレンジングなビジネス展開を総合的に支援

(1) 研究開発、人材育成及び販路開拓等に関する支援（水素・スマートコミュニティ及びRE100・その他地域課題の解決や地方創生に繋がるエコエネルギーに関する取組）

- ・ 会員から、「新製品や部品の開発」、「試作品の実証試験」などの事業プランを募集
- ・ 有識者による審査会を経て、採択された事業プランに対し、必要経費の一部を助成
- ・ なお、令和3年度からは販路開拓に関する補助対象区分に委託費を追加し、会員企業の海外展開の検討に際して実施する事業可能性調査等に要する経費も計上可能とする。

【補助率】 2 / 3 以内

【補助上限額】

① 1, 000 万円（水素、スマートコミュニティ・RE100）

※廃棄物からの水素精製にかかる事業は1, 500 万円

② 200 万円（地域課題解決・地方創生関連）

【その他】 単独企業による事業プランより、複数企業や研究機関、大学等と連携した事業プランを優先

（2）分野別支援（全分野）

- ・ 会員企業同士の意見交換会や、先進地視察、先進企業や専門家等を招いてのセミナーによる連携会議を開催
- ・ 国の補助金や規制緩和要望、県外企業や大学・研究機関との連携などについて、事務局がサポート

（3）水素金属透過膜技術を活用した水素サプライチェーンの実証（新規）

- ・ 大分県の持つポテンシャルの1つである水素金属透過膜技術の社会実装を目指して、実際に副生ガスが発生している企業内における連続運転試験の実施と、地産地消の水素利活用体制の構築に向けた課題の洗い出し等について事業者へ委託する

3 人材育成・会員交流の取組

（1）最新情報等に関するセミナーの開催

- ・ 再生可能エネルギーや省エネルギー分野に係る最新技術や制度など、会員のニーズを把握したうえでテーマを設定し、専門家を招いたセミナーを開催
- ・ 省エネ補助金活用セミナー（地域版）の今後の開催方法や内容については、令和2年度に実施した様に、セミナー部分のみ事前のWEB配信とし、地域巡回型の個別相談会の時間を充実させるなど、より効果的なものとなるよう工夫を行う。

（2）商談交流会の実施

- ・ 会員企業の製品サービスのPRや情報交換の場とするため、総会及びセミナーの開催にあわせた商談交流会を実施

4 販路開拓・情報発信の取組

（1）展示会への出展

- ・ 「スマートエネルギーWeek 2022」等への出展

(2) コーディネーターの設置

- ・再生可能エネルギー分野においては、専門分野に応じた人員を配置し、会員企業の研究開発における情報提供や会員間のマッチング等を支援
- ・省エネルギー分野においては、国の補助金を効率的に活用し、県内企業製品の売り込みなどを強化

① 新エネコーディネーター

業務内容	再生可能エネルギー設備（発電・熱利用）の導入に係る相談受付、現地調査、事業性アドバイス、資金調達、各種法令手続のサポート
配置人材	【再生可能エネルギー全般】 金融機関OB 【地熱・温泉熱発電・小水力発電】 (株)マツヲ3企画から派遣 【湯けむり発電システム】 地熱ワールド工業(株)から派遣

② 省エネコーディネーター

業務内容	補助、融資等の支援制度や省エネ設備に関する情報提供、支援制度の利用手続のサポート、省エネ設備サプライヤーの斡旋等
配置人材	NPO法人大分県地球温暖化対策協会より派遣

(3) 専用ホームページ

- ・企業会の取組について情報発信

(4) 会員向けのメールマガジン

- ・国、県等の支援施策情報をメールマガジンにより会員へ随時配信

5 その他

(1) 水素関連産業分科会の設置

本県が有する水素ポテンシャルを活かし、県内における水素関連産業の育成に向けた取組を進めるため、本企业会内に新たに「水素関連産業分科会」を設置する。

(2) その他

必要な事業については、適宜、企画運営委員会において検討し、実施する。